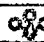


(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月18日

大阪府泉州農と緑総合事務所長 様

受 付	
令和	-5.5.18
泉農緑第	号
 大阪府	

提出者

住 所 大阪府大阪市中央区大手前2丁目

氏 名 大阪府知事 吉村 洋文

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

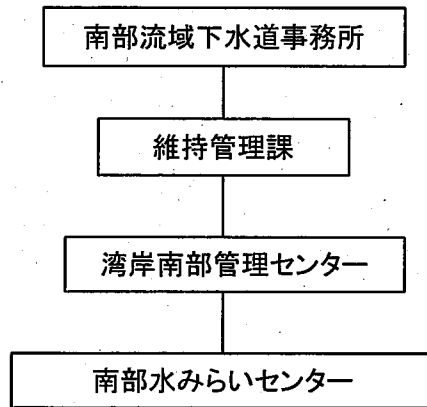
電話番号 06-6941-0351

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	南大阪湾岸流域下水道 南部水みらいセンター
事業場の所在地	大阪府泉南市りんくう南浜1番
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36: 水道業
②事業の規模	実績処理水量 8,303,000 m <sup>3</sup> /年(令和4年度)
③従業員数	5人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添、資料1「産業廃棄物発生工程フローシート」を参照

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥（濃縮汚泥）	②下水汚泥（沈砂）
	排出量	41155 t	7.44 t
	（これまでに実施した取組） 排水（下水）中の汚濁物を除去することが主たる事業なので、減量化することは困難であるが、下水汚泥（濃縮汚泥）については中間（脱水）処理して減量化し、その他についても最大限減量化できるように努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（濃縮汚泥）	下水汚泥（沈砂）
	排出量	46428 t	15 t
	（今後実施する予定の取組） 下水汚泥（濃縮汚泥）については令和4年度と同様に努める。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物の種類によって、発生場所毎等で可能な限り分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状の取組を維持する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和4年度）実績】			
③安定型混合廃棄物（雑芥）	④ガラスくず等	—	—
5.95 t	1.3 t	— t	— t
【目標】			
—	—	—	—
— t	— t	— t	— t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥（濃縮汚泥）	②下水汚泥（沈砂）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（濃縮汚泥）	下水汚泥（沈砂）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥（濃縮汚泥）	②下水汚泥（沈砂）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	35634.4 t	- t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（濃縮汚泥）	下水汚泥（沈砂）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	40088 t	- t
（今後実施する予定の取組） ・熱回収は該当なし ・下水汚泥（脱水ケーキ）は中間処理（脱水工程）での減量化を継続する。（含水率約97%から約77%へ） 脱水前46,628t→脱水後6,340t			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和4年度）実績】			
③安定型混合廃棄物（雑芥）	④ガラスくず等	-	-
- t	- t	- t	- t
【目標】			
-	-	-	-
- t	- t	- t	- t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和4年度）実績】			
③安定型混合廃棄物（雑芥）	④ガラスくず等	-	-
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
【目標】			
-	-	-	-
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥（濃縮汚泥）	②下水汚泥（沈砂）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（濃縮汚泥）	下水汚泥（沈砂）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥（濃縮汚泥）	②下水汚泥（沈砂）
	全処理委託量	－ t	7.44 t
	優良認定処理業者への処理委託量	－ t	7.44 t
	再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t
（これまでに実施した取組） ・下水汚泥（濃縮汚泥）は、中間処理（脱水）後、全量を収集運搬業務として業者委託し、大阪南下水汚泥広域処理場で自己中間処理（焼却）を実施。 ・その他は法令等に基づき適正に契約を締結して委託している。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和4年度）実績】			
③安定型混合廃棄物（雑芥）	④ガラスくず等	-	-
- t	- t	- t	- t
【目標】			
-	-	-	-
- t	- t	- t	- t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和4年度）実績】			
③安定型混合廃棄物（雑芥）	④ガラスくず等	-	-
5.95 t	1.3 t	- t	- t
5.95 t	1.3 t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（濃縮汚泥）	下水汚泥（沈砂）
	全処理委託量	－ t	15 t
	優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t
	再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t
（今後実施する予定の取組）			
・現在の取組を継続。			
※事務処理欄			



